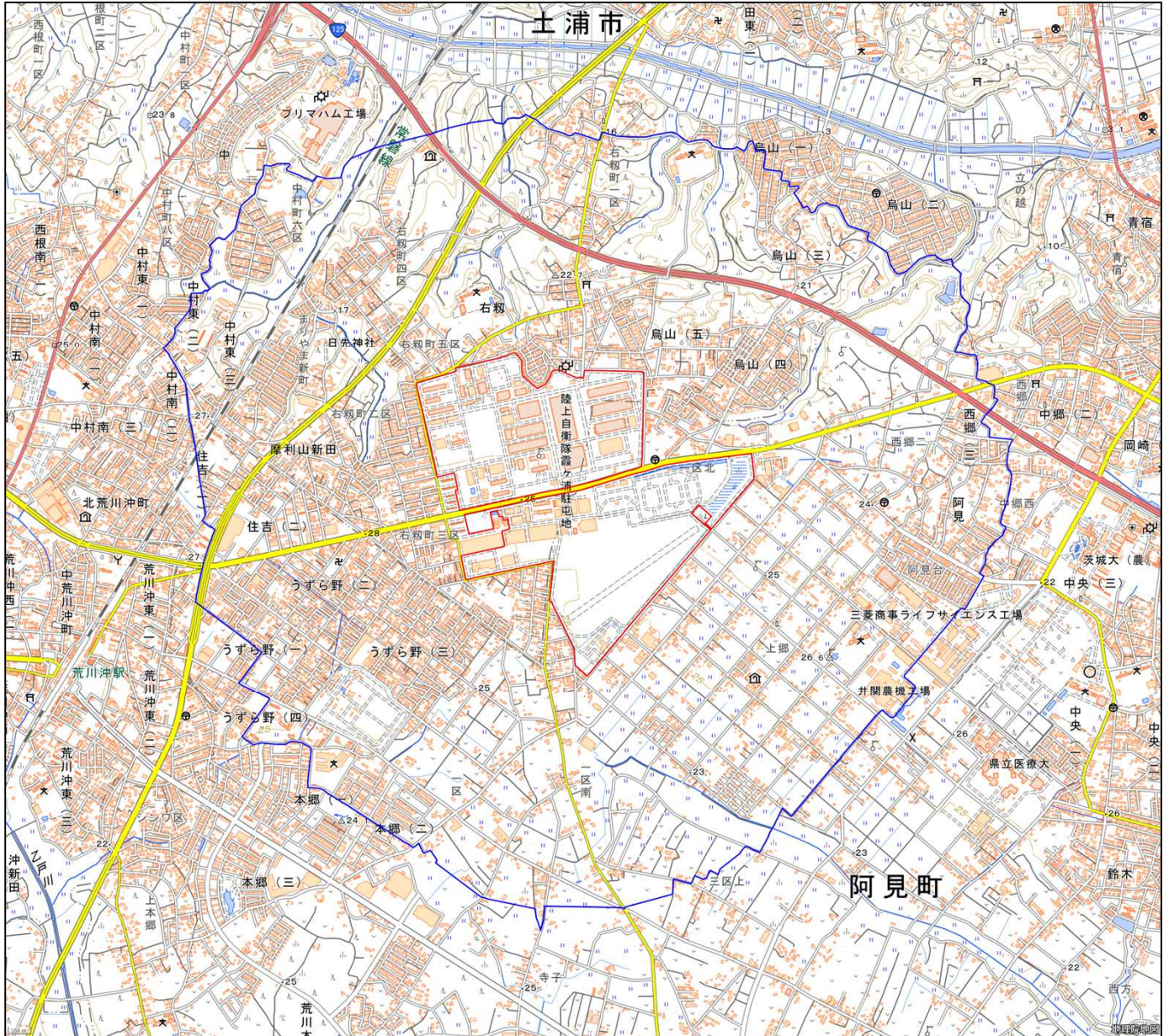


陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地

対象防衛関係施設 の所在地	茨城県土浦市	右糶二千四百十番地
対象防衛関係施設 の区域	茨城県土浦市	右糶（次の図面に示す部分に限る。）
	茨城県稲敷郡 阿見町	大字阿見（次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設に係る対象施設 周辺地域	茨城県土浦市	烏山一丁目から三丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）まで、四丁目及び五丁目、中（次の図面に示す部分に限る。）、中村東二丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び三丁目、中村南二丁目（次の図面に示す部分に限る。）、摩利山新田並びに右糶（次の図面に示す部分に限る。）
	茨城県稲敷郡 阿見町	うずら野一丁目（次の図面に示す部分に限る。）から四丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで、大字阿見（次の図面に示す部分に限る。）、大字荒川本郷（次の図面に示す部分に限る。）、大字実穀（次の図面に示す部分に限る。）、大字鈴木（次の図面に示す部分に限る。）、住吉一丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び二丁目、中郷二丁目（次の図面に示す部分に限る。）、西郷三丁目（次の図面に示す部分に限る。）並びに本郷一丁目及び二丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
<p>備考</p> <p>一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。</p> <p>二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。</p>		

# 陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地周辺地域 (茨城県土浦市右廻2410番地)



この地図は、縮尺2万5000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域



対象施設周辺地域

